

令和6年6月18日

総務部人事課内部統制室
内線 2152
直通 092-643-3082
担当 光永、吉崎

## 職員の処分について

本日付で、下記のとおり職員の処分を行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 被処分者

- (1) 所属部 総務部（本庁）
- (2) 職 級 一般職員（主任主事）
- (3) 年 齢 34歳（男）

#### 2 事実の概要

被処分者は、令和2年9月頃、当時の所属において、指導する立場でありながら、学生に対し、一方的に抱きつくセクシュアル・ハラスメント行為を行った。また、勤務時間中に、勤務公署内の女性専用のエリアに正当な理由なく立ち入り、独断で、一部の学生に対しミーティングを行うといった行為を繰り返した。

#### 3 処分内容

停職5月